

番号	該当箇所	意見主旨	意見への見解	意見の採択により改正した箇所の有・無
1	全体として	森林・林業の計画を最優先で考えるべき。	群馬県の森林・林業分野の最上位計画として、目標達成に向けて取り組みます。	無
2	全体として	林業を若者が魅力を感じる職業とするような施策を検討すべき。	<p>いただいたご意見は、本県としても重要な課題であると認識しております。</p> <p>現在、本県では、SNSを活用した林業の体験型プログラムや伐木競技などの魅力発信に加え、森林が持つ脱炭素や生物多様性保全といった社会的価値にも焦点を当て、林業の役割と将来性を伝える取組を進めています。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、これらの取組を一層推進するとともに、林業が将来性のある魅力的な産業として認識されるよう、就業支援やキャリア形成、魅力発信、地域ブランドの構築など、実効性のある施策を検討してまいります。</p>	無
3	第2編 基本構想 第4章 見直しのメインテーマと基本方針 3 重点プロジェクト P18	取組2「建築物の木造化に取り組むものへの県産木材利用促進支援」とあるが、「もの」とは「者」のことか。また、「支援」の具体的な記載が必要ではないか。	「者」（定義：法律上の権利・義務の主体となる人、または法人（企業や団体）。）に修正します。また、支援内容の具体記載については、状況に応じた適宜適切な支援が必要となることから、基本計画において固定した記載は行いません。	有
4	第2編 基本構想 第4章 見直しのメインテーマと基本方針 3 重点プロジェクト P18	取組3「林業試験場によるJAS標章付き試験証明材の供給」とあるが、これは取組内容に記載すべきである。取組3を「品質・強度の明確なJAS製材品の供給体制の強化」とし、取組内容を「製材工場の機械等級区分などのJAS認証取得促進に取り組む」等の記載にしてはどうか。	取組3の項目を「品質・強度の明確なJAS製材品の供給体制の強化」に変更し、内容は◇非住宅建築物の木造化を進めるため、機械等級区分などのJAS認証取得促進に取り組む、に変更します。	有
5	第3編 基本計画 第1章 施策・事業の展開 基本方針Ⅰ 林業の競争力強化 1 木材流通・加工体制の基盤強化と需要拡大 P32	取組の方向性に記載されている「新たな販路の拡大」に対する具体的な施策の記載が必要ではないか。	非住宅の需要創造を主力に進めますが、木材活用の拡大にはあらゆる可能性を排除しないイノベーションが必要と捉えていることから、限定した施策の記載は行いません。	無
6	第3編 基本計画 第1章 施策・事業の展開 基本方針Ⅰ 林業の競争力強化 1 木材流通・加工体制の基盤強化と需要拡大 P32	具体的施策に、次世代の木材加工技術を担う加工オペレーターの養成について記載が必要ではないか。	オペレーター養成も重要なことではありますが、県事業施策として現在計画していません。	無

7	第3編 基本計画 第1章 施策・事業の展開 基本方針Ⅰ 林業の競争力強化 1 木材流通・加工体制の基盤強化と需要拡大 P34	将来ビジョンに「木材・木製品の合法性、持続可能性」について記載されているが、2025年4月に施行された改正クリーンウッド法の記載が必要ではないか。	文言にクリーンウッド法を追記します。	有
8	第3編 基本計画 第1章 施策・事業の展開 基本方針Ⅰ 林業の競争力強化 1 木材流通・加工体制の基盤強化と需要拡大 P34～	素材生産量増大には、トラック輸送効率の向上も課題である。県内木材輸送の現状を踏まえ、効率的な輸送管理システムに関する研究を進めることが必要ではないか。	物流問題については、様々な影響について承知しているところです。物流会社の実態を追求し、課題解決の動きを継続して参ります。	無
9	第3編 基本計画 第1章 施策・事業の展開 基本方針Ⅰ 林業の競争力強化 2 林業システムの改革 P37～	大型トラックが利用可能な林道、林業専用道も含めた路網整備についての記載が必要はないか。また、上記の内容を路網開設延長の数値目標にも反映する必要があるのではないか。	主伐による木材供給量の増加に対応できる路網整備について追記します。	有
10	第3編 基本計画 第1章 施策・事業の展開 基本方針Ⅰ 林業の競争力強化 2 林業システムの改革 P37～	既存林道の維持管理において、豪雨災害等により被災した場合の早期復旧を可能にするため、ドローンやGNSS等を効果的に活用するシステムの構築が必要ではないか。	P45にある具体的施策の「◇補助金申請等の県の業務において、オルソ画像や点群データ等を用いたデジタル申請を積極的に採用します。」の記載に含まれると考えています。	無
11	第3編 基本計画 第1章 施策・事業の展開 基本方針Ⅰ 林業の競争力強化 2 林業システムの改革 P38	森林ゾーニングの目的、求める成果・効果、手法の普及とそれを誰が担うのかを施策として明記する必要があるのではないか。	森林ゾーニングの目的、各主体の役割、県の施策について追記します。	有
12	第3編 基本計画 第1章 施策・事業の展開 基本方針Ⅰ 林業の競争力強化 2 林業システムの改革 P39	カラマツの種子の確保と苗木の育成に係る記載が必要ではないか。	P49（皆伐・再生林の推進）で、再生林に必要な苗木の安定供給の整備及び優良種子の確保に取り組む旨記載しています。	無
13	第3編 基本計画 第1章 施策・事業の展開 基本方針Ⅰ 林業の競争力強化 2 林業システムの改革 P39～	長伐期林業を導入するための技術指針の作成や、誘導支援策の検討等も記載する必要があるのではないか。	現計画で森林ゾーニングと新たな林業システムについて記載されており、森林整備の考え方を整理しています。なお、既存の補助事業等で一定の支援枠組みが存在しています。	無

14	第3編 基本計画 第1章 施策・事業の展開 基本方針Ⅰ 林業の競争力強化 2 林業システムの改革 P50	「女性が働きやすい環境」について、「高齢者など」を加えたらどうか。	御意見を踏まえ、修正します。	有
15	第3編 基本計画 第1章 施策・事業の展開 基本方針Ⅰ 林業の競争力強化 2 林業システムの改革 P50～	多様な人材の活躍・定着に必要な「取組の方向性」や「具体的施策」の記載が必要ではないか。	御意見を踏まえ、具体的政策（重点取組）に追記します。	有
16	第3編 基本計画 第1章 施策・事業の展開 基本方針Ⅰ 林業の競争力強化 2 林業システムの改革 P52～	資格は技能検定だけではないため「技能検定制度など」としてはどうか。	御意見を踏まえ、修正します。	有
17	第3編 基本計画 第1章 施策・事業の展開 基本方針Ⅲ 森林の強靱化 1 防災・減災と災害への適応力向上 P67	熟練技術者の高齢化等により建設業従事者の減少が続いており、地域の災害適応力の低下が懸念される。 森林土木等の専門分野を担う次世代技術者の育成・確保に向けた施策の検討が必要。	公共工事の担い手確保に向けた、「働き方改革」、「生産性向上」を推進することにより、災害適応力を維持する取組を追記します。	有
18	第3編 基本計画 第1章 施策・事業の展開 基本方針Ⅲ 森林の強靱化 1 防災・減災と災害への適応力向上 P71	山肌への太陽光発電施設を設置を禁止する条例を定めたらどうか。 また、山火事が増えており、緊急防止策を早急に考えるべきではないか。	太陽光発電施設の設定に関する具体的な規制については、市町村が地域の実情に応じて独自の条例を制定しています。県としては、P71具体的施策に記載の「◇無秩序な森林の開発を防止するため、「林地開発許可制度」を適正に運用するとともに、「伐採届出制度」の適正な運用に努めます。」で記載しています。 山火事については、P71（森林の適正な管理）において、林野火災を未然に防止するため、県民の予防意識の向上を図る旨記載しています。	無
19	第3編 基本計画 第1章 施策・事業の展開 地域の課題と取組 P76	主伐再造林施業へのシフトを加速させることは、素材生産量や事業量の拡大が期待できるため、主伐再造林施業は地域の主な取組と関連する指標と捉える必要があるのではないか。	地域の現状では、素材生産業者は森林組合の下請が多いことから、素材生産業者が自ら経営計画を策定できるよう支援し、管内素材生産業者による生産量の増加を地域の主な取り組みと考えています。 主伐・再造林へのシフトは避けられない課題ではありますが、いただいたご意見は素材生産量を増やすには、森林組合の事業量を増やすことが必須とあります。森林組合の事業量を増やすことも重要ですが、まずは素材生産業者が、自ら経営計画を策定し森林組合を頼らず主役として活動していただきたいと考えています。	無

20	第3編 基本計画 第1章 施策・事業の展開 地域の課題と取組 P75～	本計画に沿った統一した項目で、地域ごとの取組を記載すべきである。	各地域において特徴のある取組を記載しており、地域の課題に応じた記載としています。	無
21	第3編 基本計画 第1章 施策・事業の展開 地域の課題と取組 P77	記載内容が特定の地域・事業体に偏っているため、管内の他の地域・事業体についての記載も必要ではないか。	多野藤岡地域における地域課題の一つとして神流町を取り上げています。	無
22	資料編 数値目標一覧 P84	素材生産量を増大させる目標ならば、生産性向上も考慮した林産事業従事者数の確保も目標として設定する必要があるのではないか。	造林や保育、林産事業など分野別で従事者数を算出するのは困難ではありますが、林業従事者の技術力の向上や下刈り作業の効率化、機械化などにより労働力確保を図るとともに、丸太の受け入れ先（需要拡大）を図ることで、素材生産量の増大に取り組みます。	無